

# 地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

徳島市長 殿

届出者 住所  
氏名  
連絡先

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- |   |                |
|---|----------------|
| □ | 土地の区画形質の変更     |
| □ | 建築物の建築又は工作物の建設 |
| □ | 建築物等の用途の変更     |
| □ | 建築物等の形態又は意匠の変更 |

について、下記により届け出ます。

### 記

- 1 行為の場所 徳島市
- 2 行為の着手予定日 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積 $m^2$			
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種類別		(建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)		
	(ロ) 設計の概要	(i) 敷地面積	届出部分	届出以外の部分	合計
		(ii) 建築又は建設面積	$m^2$	$m^2$	$m^2$
		(iii) 延べ面積	$m^2$	$m^2$	$m^2$
		(iv) 高さ	地盤面から $m$		
		(v) 用途			
		(vi) 垣又はさくの構造			
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積		$m^2$		
	(ロ) 変更前の用途				
	(ハ) 変更後の用途				
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容			

### 備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が2以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 4 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、1の届出書によることができる。